

藤沢市文化財保護委員会委員の任命について
次の者を藤沢市文化財保護委員会委員に任命する。

2014年(平成26年)9月17日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉田 早苗

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	分野	新任 再任 の別	備考
すずき よしあき 鈴木 良明			歴史 宗教史	再任	鎌倉国宝館 館長
いとう かずみ 伊藤 一美			歴史	再任	葉山町文化 財保護委員 会委員
しぶや まみ 渋谷 眞美			美術 工芸	再任	前(社)霞会 館資料展示 委員会嘱託
おおの さとし 大野 敏			建築	再任	横浜国立大 学大学院准 教授
かわじ ひろふみ 川地 啓文			自然	再任	藤沢市立 駒寄小学校 校長
かわぐちとくじろう 川口徳治朗			考古	再任	前神奈川県 立歴史博物 館学芸部長

2 任期

2014年(平成26年)9月18日から2016年(平成28年)9月17日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市文化財保護委員会委員が2014年（平成26年）8月31日をもって任期満了となったため、藤沢市文化財保護条例第11条の規定により、新たに委員を任命する必要がある。

参 考

藤沢市文化財保護条例 抜粋

（文化財保護委員会の設置等）

第11条 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるため、藤沢市文化財保護委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会の委員（以下「委員」という。）の定数は6人とし、文化財について専門の学識経験者のうちから教育委員会が任命する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。